

## [7] ナウル

### 1. ナウルの概要と開発課題

#### (1) 概要

1968年、オーストラリア、ニュージーランド、英国の三国を施政権者とする国連信託統治下より南太平洋初の共和国として独立した。2003年に4回の政権交代が行われており、政情は極めて不安定であったが、2004年6月スコティ元大統領が大統領に選出され、その政権は成立直後は不安定であったものの、同年10月に再選されてからは同政権は安定し、ナウルの緊急の課題である経済・財政再建の課題に向けて進捗が期待されている。

外交面では、地理的近接性と歴史的背景から、オーストラリア、ニュージーランドをはじめ他の太平洋島嶼国との結びつきが強い。2001年9月、ナウル政府はオーストラリアからの要請に応じてオーストラリア領海で庇護された庇護申請者の受入を行っており、その見返りとして経済援助を受けている。また、2002年にはそれまで国交を有してきた台湾との関係を断絶し、中国と国交を樹立したが、2005年6月には再度台湾との国交を樹立している。7月には国際捕鯨委員会（IWC：International Whaling Commission）に加盟した。

我が国との関係では、2006年5月に沖縄で開催された第4回太平洋・島サミットにスコティ大統領が出席し、我が国や他の太平洋島嶼国との友好関係を確認した。

経済面では、かつて燐鉱石採掘によって財政が潤っていたが、燐鉱石の枯渇に伴い、財政は逼迫している。燐鉱石に代わる収入源の確保及び燐鉱石採掘で荒廃している国土の回復を、財政再建と平行していかに取り進めるかが緊急の課題である。政府は公務員の削減、給与凍結、海外資産の整理等経費節減を実施しているが、財政再建は困難を極めている。この様な状況の中、ナウル政府は太平洋諸島フォーラム（PIF：Pacific Islands Forum）に対し国家経済再建のための支援を要請するに至り、PIFは、要請に基づき、2004年8月にサモアで開催された第35回PIF総会においてナウルの経済危機問題を取り上げ、同国に対する支援について協議がなされた。同総会の結果を踏まえ、PIF事務局は対ナウル支援の具体的方策について検討を行い、財政破綻状態にある同国経済再建のための地域支援策（PRAN：The Pacific Regional Assistance to Nauru）を起案し、同国政府もこの支援策を受け入れた。その結果2005年11月、PIF主導による対ナウル支援国会合が開催され、我が国やオーストラリア等ドナー国・機関から、同国に対する全面的支援が打ち出された。我が国はPIFに対し、「PRAN」の枠組みの下で、同国の国家計画開発能力の向上のため、ナウル国家計画専門家派遣のための資金協力を行った。

## ナウル

表-1 主要経済指標等

| 指 標                   |  | 2004年    | 1990年 |
|-----------------------|--|----------|-------|
| 人 口                   | (百万人)                                  | 0.01     | 0.01  |
| 出生時の平均余命              | (年)                                    | —        | —     |
| G N I                 | 総 額 (百万ドル)                             | —        | —     |
|                       | 一人あたり (ドル)                             | —        | —     |
| 経済成長率                 | (%)                                    | 2.6      | -1.6  |
| 経常収支                  | (百万ドル)                                 | —        | —     |
| 失 業 率                 | (%)                                    | —        | —     |
| 対外債務残高                | (百万ドル)                                 | —        | —     |
| 貿 易 額 <sup>(注1)</sup> | 輸 出 (百万ドル)                             | —        | —     |
|                       | 輸 入 (百万ドル)                             | —        | —     |
|                       | 貿易収支 (百万ドル)                            | —        | —     |
| 政府予算規模 (歳入)           | (オーストラリア・ドル)                           | —        | —     |
| 財政収支                  | (オーストラリア・ドル)                           | —        | —     |
| 債務返済比率 (DSR)          | (対GNI比, %)                             | —        | —     |
| 財政収支                  | (対GDP比, %)                             | —        | —     |
| 債務                    | (対GNI比, %)                             | —        | —     |
| 債務残高                  | (対輸出比, %)                              | —        | —     |
| 教育への公的支出割合            | (対GDP比, %)                             | —        | —     |
| 保健医療への公的支出割合          | (対GDP比, %)                             | —        | —     |
| 軍事支出割合                | (対GDP比, %)                             | —        | —     |
| 援助受取総額                | (支出純額百万ドル)                             | —        | —     |
| 面 積                   | (1000km <sup>2</sup> ) <sup>(注2)</sup> | —        |       |
| 分 類                   | D A C                                  | 高中所得国    |       |
|                       | 世界銀行等                                  | —        |       |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況  |  | —        |       |
| その他の重要な開発計画等          |  | ナウル地域支援策 |       |

- 注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。  
 2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。  
 3. 出典: ADB

表-2 我が国との関係

| 指 標          |                 |      |
|--------------|-----------------|------|
| 貿易額 (2005年)  | 対日輸出 (百万円)      | 24.9 |
|              | 対日輸入 (百万円)      | 17.8 |
|              | 対日収支 (百万円)      | 7.1  |
| 我が国による直接投資   | (百万ドル)          | —    |
| 進出日本企業数      | (2005年11月現在)    | —    |
| ナウルに在留する日本人数 | (人)             | —    |
|              | (2005年10月1日現在)  | —    |
| 日本に在留するナウル人数 | (人)             | 3    |
|              | (2005年12月31日現在) | 3    |

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標                   |                                    | 最新年 | 1990年 |
|---------------------------|------------------------------------|-----|-------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅            | 所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)                | —   | —     |
|                           | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)              | —   | —     |
|                           | 5歳未満児栄養失調割合 (%)                    | —   | —     |
| 普遍的初等教育の達成                | 成人 (15歳以上) 識字率 (%)                 | —   | —     |
|                           | 初等教育就学率 (%)                        | —   | —     |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上      | 女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)             | —   | —     |
|                           | 女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)        | —   | —     |
| 幼児死亡率の削減                  | 乳児死亡率 (出生1000件あたり)                 | —   | —     |
|                           | 5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)              | —   | —     |
| 妊産婦の健康改善                  | 妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)                 | —   | —     |
| HIV/AIDS、マラリア、その他の疾患の蔓延防止 | 成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)            | —   | —     |
|                           | 結核患者数 (10万人あたり)                    | —   | —     |
|                           | マラリア患者数 (10万人あたり)                  | —   | —     |
| 環境の持続可能性の確保               | 改善された水源を継続して利用できる人口 (%)            | —   | —     |
|                           | 改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)          | —   | —     |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの確保    | 債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%) | —   | —     |
| 人間開発指数 (HDI)              |                                    | —   | —     |

注) HDR2006 (UNDP) には、当該データが記載されていない。

## 2. ナウルに対するODAの考え方

### (1) ナウルに対するODAの意義

ナウルはこれまで産油国並の所得水準を誇っていたことから援助対象とはなっていなかったが、現在の財政破綻状態と我が国とナウルの良い関係にかんがみ、他のドナー国と協調しつつ、財政再建を支援していく必要がある。

### (2) ナウルに対するODAの基本方針

2006年5月の第4回太平洋・島サミットにおいて発表した我が国支援策の中の5つの重点課題 (経済成長、持続可能な開発、良い統治、安全確保、人と人との交流)を踏まえ、ナウル政府の国家開発計画に沿った協力を戦略的に行っていく。

また、2006年6月に草の根・人間の安全保障無償資金協力の導入に係る枠組みを設定する口上書を交換し、草の根レベルに対する支援に向けた検討を開始したところであり、同国の援助実施体制や被供与団体の現状等を見極めながら、今後の経済協力案件について慎重に検討する必要がある。

### (3) 協力分野

上記基本方針を踏まえ、以下の分野を中心に協力を行っている。

- (イ) 水産
- (ロ) 人的資源開発
- (ハ) 環境

## 3. ナウルに対する2005年度ODA実績

### (1) 総論

2005年度のナウルに対する無償資金協力は1億円 (交換公文ベース)、技術協力は0.03億円 (JICA経費実績ベース)であった。2005年度までの援助実績は、無償資金協力7.75億円 (交換公文ベース)、技術協力1.77億円 (JICA経費実績ベース)である。

### (2) 無償資金協力

2005年度は、ノン・プロジェクト無償資金協力を実施した。

## ナウル

### (3) 技術協力

2005年度は、廃棄物管理等の研修員受入の協力を実施した。

## 4. ナウルにおける援助協調の現状と我が国の関与

我が国は「PRAN」の枠組みの下、他ドナー・機関と協力し、ナウルの経済再建を支援している。特に、オーストラリア及びニュージーランドについては、第4回太平洋・島サミットで採択された首脳宣言「より強く繁栄した太平洋地域のための沖縄パートナーシップ」のための豪州、我が国、ニュージーランドによる開発援助国（ドナー）間協力の促進に関する共同ステートメントに基づき、個別の経済協力案件についての協議及び調整も行っていくこととする。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）  
（年度、単位：億円）

| 年度    | 円借款 | 無償資金協力 | 技術協力        |
|-------|-----|--------|-------------|
| 2001年 | －   | －      | 0.31 (0.04) |
| 2002年 | －   | －      | 0.24 (0.05) |
| 2003年 | －   | －      | 0.32 (0.04) |
| 2004年 | －   | －      | 0.39 (0.07) |
| 2005年 | －   | 1.00   | 0.03        |
| 累計    | －   | 7.75   | 1.77        |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。  
3. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

表－5 我が国の対ナウル経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

| 歴年    | 政府貸付等 | 無償資金協力 | 技術協力 | 合計    |
|-------|-------|--------|------|-------|
| 2001年 | －     | －      | 0.08 | 0.08  |
| 2002年 | －     | －      | 0.22 | 0.22  |
| 2003年 | －     | －      | 0.22 | 0.22  |
| 2004年 | －     | －      | 0.27 | 0.27  |
| 2005年 | －     | 0.91   | 0.33 | 1.24  |
| 累計    | －     | 6.94   | 3.69 | 10.63 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ナウル側の返済金額を差し引いた金額）。  
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。  
3. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表－6 諸外国の対ナウル経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

| 歴年    | 1位           | 2位          | 3位           | 4位        | 5位 | うち日本 | 合計   |
|-------|--------------|-------------|--------------|-----------|----|------|------|
| 2000年 | 日本 2.3       | オーストラリア 1.7 | －            | －         | －  | 2.3  | 3.9  |
| 2001年 | オーストラリア 7.0  | 日本 0.1      | －            | －         | －  | 0.1  | 7.1  |
| 2002年 | オーストラリア 11.4 | 日本 0.2      | ニュージーランド 0.0 | －         | －  | 0.2  | 11.6 |
| 2003年 | オーストラリア 15.8 | 日本 0.2      | ノルウェー 0.02   | フランス 0.01 | －  | 0.2  | 16.0 |
| 2004年 | オーストラリア 13.3 | 日本 0.3      | フランス 0.0     | －         | －  | 0.3  | 13.6 |

出典) OECD/DAC

- 注) 四捨五入により、実績が少額のものについては値が0.0となっている。

表-7 国際機関の対ナウル経済協力実績

(暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額)

| 歴年    | 1位       | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | その他 | 合計  |
|-------|----------|----|----|----|----|-----|-----|
| 2000年 | UNTA 0.1 | -  | -  | -  | -  | 0.0 | 0.1 |
| 2001年 | UNTA 0.1 | -  | -  | -  | -  | 0.0 | 0.1 |
| 2002年 | -        | -  | -  | -  | -  | -   | -   |
| 2003年 | UNTA 0.1 | -  | -  | -  | -  | 0.0 | 0.1 |
| 2004年 | UNTA 0.1 | -  | -  | -  | -  | 0.0 | 0.1 |

出典) OECD/DAC

注) 1. 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

2. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。また、実績が少額のものについては値が0.0となっている。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)

(年度、単位：億円)

| 年度          | 円借款 | 無償資金協力  | 技術協力  |
|-------------|-----|---|---|
| 00年度までの累計   | なし  | 6.75億円<br>(内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照<br>( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html</a> )) | 1.54億円<br>研修員受入 67人<br>専門家派遣 2人<br>調査団派遣 11人  |
| 2001年       | なし  | なし  | 研修員受入 0.31億円 (0.04億円)<br>7人 (4人)              |
| 2002年       | なし  | なし  | 研修員受入 0.24億円 (0.05億円)<br>5人 (5人)              |
| 2003年       | なし  | なし  | 研修員受入 0.32億円 (0.04億円)<br>5人 (4人)<br>調査団派遣 13人 |
| 2004年       | なし  | なし  | 研修員受入 0.39億円 (0.07億円)<br>7人 (7人)<br>調査団派遣 12人 |
| 2005年       | なし  | ノン・プロジェクト無償 1.00億円 (1.00)   | 研修員受入 0.03億円<br>4人                            |
| 2005年度までの累計 | なし  | 7.75億円  | 1.77億円<br>研修員受入 91人<br>専門家派遣 2人<br>調査団派遣 11人  |

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。

3. 2001～2004年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2001～2004年度の( )内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2005年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

4. 調査団派遣にはプロジェクトファイディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。

5. 四捨五入の関係で、累計値が合わない場合がある。